

使用料等の債権回収事務研修【日程表】

目的

使用料等(水道使用料、住宅使用料、学校給食費、住宅新築資金、医療費返還金等)の徴収事務を行うために必要な基礎的知識を修得し、徴収率の向上に繋げる。

概要

滞納処分ができない使用料等の債権の回収事務を執行するために必要な法的知識や具体的な事務手続きについて学ぶ。

研修情報

- 日 程:令和5年8月29日(火)~30日(水)【1泊2日】
- 対象者:実務経験1年程度の職員
- 形 式:スクール・グループ
- 研修室:研修室35

時間割・講師

	時 間	内 容	講 師
1 日 目	9:30 ~ 9:40	オリエンテーション	
	9:40 ~ 11:40	講義	一般社団法人 日本経営協会 豊田 泰士 氏
	11:40 ~ 12:40	昼休憩	
	12:40 ~ 16:40	講義	
2 日 目	9:30 ~ 11:30	事例検討	
	11:30 ~ 12:30	昼休憩	
	12:30 ~ 16:30	事例検討	
	16:30 ~ 16:35	事務連絡	